

## ～ 私たちの思い ～

### 一般社団法人 うらと海の子再生プロジェクト

#### 設立趣意書

平成 23 年 3 月 11 日、東日本を襲った巨大地震・津波は、東北地方太平洋沿岸部に甚大な被害をもたらしました。私たちの住む日本三景・松島湾に位置する宮城県塩竈市の離島・浦戸諸島もまた大きな被害を受け、地場産業である海苔・牡蠣・ワカメなどの養殖漁業も、壊滅的な打撃を受けました。

しかし、島で暮らしてきた私たちは震災直後から一致団結し、皆で協力し合い、行政・支援団体からの義援金や寄付金をただ待つばかりでなく、私たち漁業従事者自らの頭で考え、自らの手で操業再開の糸口を掴み、自らの足で歩いていこうとする自助努力の一環として震災後わずか 1 ヶ月である 4 月「うらと海の子再生プロジェクト」を立ち上げました。そして、「一口オーナー制度」を設け、全国から多くの御支援を頂き、漁業再生に向けた活動を開始致しました。

この度、浦戸 4 島の生産者・漁業協同組合と合意の上、皆様からの御支援による基金を適正に、そして透明性をもって公正に使わせて頂くため、うらと海の子再生プロジェクトは、「一般社団法人 うらと海の子再生プロジェクト」として法人化をする運びとなりました。被災した漁業および水産加工業の復興・再生を行い、同時に自主自立を目指して事業を復興しようとするすべてのの方々に対して、資金・物資及び情報提供をすることで、被災地域の復興に資することが当法人の目的です。

復興へは長い時間を要しますが、私たち「うらと海の子再生プロジェクト」は漁業再生の為に支援活動を着実に遂行いたします。また、ただ復旧するのではなく震災以前よりある高齢化による島の過疎化、後継者不足問題などを解決するべく、魅力ある漁業を目指し将来的には後継者の育成や新規事業者を呼び込み、浦戸諸島の再生、漁業・水産加工業・観光業とも連携した地域全体の復興・振興にも貢献したいと考えております

平成 23 年 7 月 11 日

一般社団法人 うらと海の子再生プロジェクト  
設立代表理事 小泉 善雅